

長岡京市市民協働のまちづくり推進実施計画
平成24年度実施状況報告

人と人がつながって みんなでつくろう長岡京

平成25年7月

長岡京市

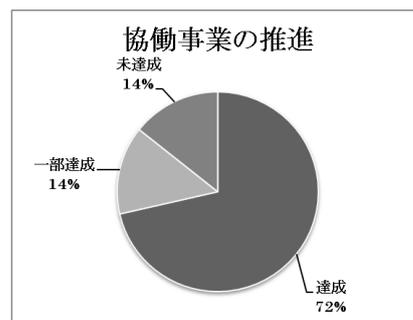
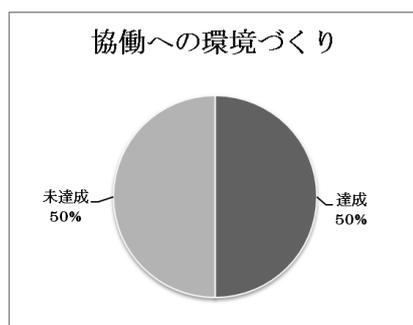
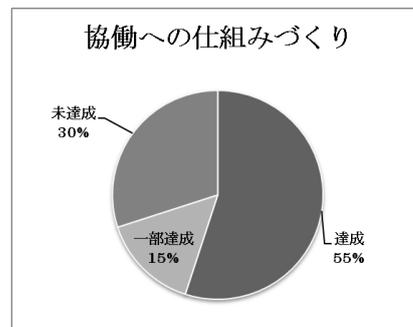
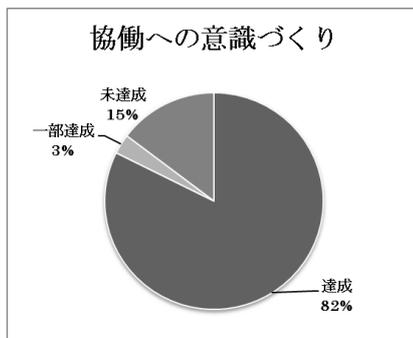
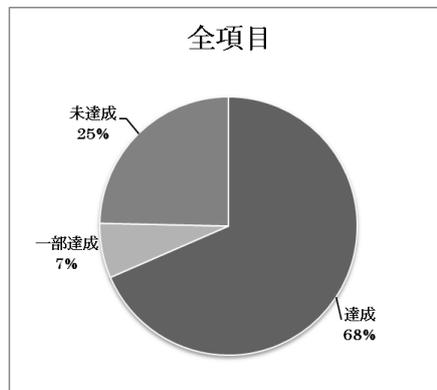
1. 実施状況結果	1
2. 市民参画協働推進のための具体的な施策の実施状況	2
1 協働への意識づくり	2
① 情報の発信	2
市民活動団体の活動状況などを紹介します	2
市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します	3
市民参画協働に係る情報の速やかな掲載や有効な啓発手段を検討・実施します	4
②情報の共有化.....	5
市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくれます	5
市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します.....	6
異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います	7
市民の意見やニーズによる行政サービスの向上を図ります	8
③意見交換の場.....	9
団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います	9
市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います	10
④学習機会の充実（人材育成）	11
市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します	11
市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます	12
市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します	13
市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します....	14
市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します.....	15
2 協働への仕組みづくり	16
①行政施策の企画立案への市民参加.....	16
審議会等への市民公募委員の参画を促進します	16
パブリックコメントの活用を、推進します	17
市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します.....	18
②市民活動への市民の参加促進	19
市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します.....	19
人材登録システム等を構築します.....	20
市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくれます	21
③事業の連携・協力	22

公益的な事業を共催や後援で協働して実施します	2 2
市実施事業の委託を検討します	2 3
3 協働への環境づくり	2 4
①市民活動に対するサポート体制の充実.....	2 4
市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施 します	2 4
協働ネットワーク会議を運営します	2 5
市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワー クの構築に努めます	2 6
②活動拠点の確保.....	2 7
市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます	2 7
活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます	2 8
③財政的支援	2 9
市民活動事業に対する財政的支援策を実施します	2 9
各種財政支援制度の情報を収集し、発信、相談体制を確立します	3 0
4 協働事業の推進.....	3 1
①地域コミュニティ活性化の推進.....	3 1
小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します	3 1
地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します	3 2
地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します	3 3
②新たな市民参画協働事業の実施.....	3 4
テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます	3 4
公募型市民参画協働事業をモデル実施します	3 5

1. 実施状況結果

「長岡京市市民協働の推進実施計画」における、平成24年度の各施策の実施状況を確認したところ下表のとおりとなりましたので、報告します。

重点項目	施策項目数	達成	一部達成	未達成	対象外
協働への意識づくり	36	28	1	5	2
協働への仕組みづくり	20	11	3	6	0
協働への環境作り	12	6	0	6	0
協働事業の推進	8	5	1	1	1
合計	76	50	5	18	3



2. 市民参画協働推進のための具体的な施策の実施状況

1 協働への意識づくり

① 情報の発信

施策 No.1

具体的な施策	市民活動団体の活動状況などを紹介します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 情報管理課	
目的	市民活動が身近に感じられるよう、活動団体が実施する公益的な活動などを市民のみならず市職員にも積極的に周知します。			
内容	①市民活動サポートセンターのホームページ、機関紙及びセンター内パネル展示における団体活動紹介 【実施中:24年度から27年度も同様に実施】			
	②広報長岡京、市ホームページにおける団体活動紹介 【実施中:24年度から27年度も同様に実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介	①一カ月あたり3団体程度の紹介 ②年間3団体程度の紹介
平成24年度の実施内容	①一カ月平均3団体の紹介を実施 ②広報長岡京のシリーズ記事「元気のおすそわけ」にて市内ボランティア活動団体を7団体紹介 【総括と効果】市民活動サポートセンターの掲示板は、団体からの要望も多く、スペースが狭隘となってきている。 広報長岡京に活動団体紹介記事を掲載することにより、活動団体に対する市民の認知度向上へつながっていると思われる。更に団体の活動の活性化やメンバーの増加につながるような記事づくりにつとめる。			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外> 24年度:①○ ②○ 25年度: 26年度: 27年度:			

施策 No.2

具体的な施策	市民が行政に参画できる制度などの情報を発信します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 情報管理課
目的	協働のまちづくりに対する市民の意識の向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりを応援します。			
内容	①市民公募委員を広報長岡京、市ホームページを通じて募集 【実施中：市民公募を計画した際には、24年度から27年度も同様に実施】			
	②パブリックコメントを広報長岡京、市ホームページを通じて募集 【実施中：パブリックコメント実施を計画した際には、24年度から27年度も同様に実施】			
年度計画 (年度)	③市民参画できる情報を広報長岡京、市ホームページを通じて発信 【一部実施中：市民参画できる情報があれば、24年度から27年度も同様に実施。今後、参加者を無作為抽出するなどの方法も検討】			
	④市民情報コーナーの充実 【一部実施中：各種情報は配架。今後、視覚的にわかりやすい表示の検討等】			
	24	25	26	27
	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施	①②③の実施 (案件があれば) ④の実施
平成24年度の実施内容	①市民公募委員を募集した23案件全て広報長岡京、市ホームページにおいて募集を実施 ②パブリックコメント12案件全て広報長岡京、市ホームページにおいて募集を実施 ③各課からの掲載依頼に基づき広報長岡京、市ホームページ、Twitterにより情報発信を実施 ④パンフレットスタンドの配架基準を策定し、分野別の配架などわかりやすい表示を実施 【総括と効果】市民情報コーナーにおいては府作成のチラシは多く配架しているが、市作成の配架物は多くない。市民協働に関する市の情報発信については検討する必要がある。			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度：①○ ②○ ③○ ④○ 25年度： 26年度： 27年度：			

施策 No.3

具体的な施策	市民参画協働に係る情報の速やかな掲載 や有効な啓発手段を検討・実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	具体的な協働事例や活動の一助となるノウハウを掲載した協働マニュアルを改訂し、より使いやすいものにします。また、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりになるよう、関連情報を積極的に発信します。		
内容	①市民協働マニュアルの改訂と積極的な広報 【一部実施中：市民活動団体からマニュアルの改善点などの意見集約。今後は、意見をもとに改訂予定。】		
	②市民活動のために市などが提供できる資源調査表の改訂と配布 【一部実施中：ホームページで掲載中。今後、市民活動サポートセンター、市民情報コーナーなどに配架】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の改訂作業 ②の改訂と配布 ③の作成	①の配布 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発	①の改訂作業 ②の改訂と配布 ③の配布と啓発
平成 24 年度の 実施内容	①改訂作業を実施し、初心者向けマニュアル「はじめの一步編」を作成。 市ホームページにて公開 ②改訂作業を実施、市ホームページにて公開 ③未実施 【総括と効果】市民協働マニュアルについては、市民活動団体とのワークショップを通して得られた意見をもとに初心者向け改訂版を作成した。市民協働マニュアルと資源調査表の活用方法(広く市民に周知する方法)について工夫・検討が必要かと思われる。子ども向け啓発資料の作成および啓発授業については継続して検討する。		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外> 24 年度:①○ ②○ ③× 25 年度: 26 年度: 27 年度:		

②情報の共有化

施策 No.4

具体的な施策	市民活動団体の活動状況や課題を共有できるネットワークをつくります		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	市民活動サポートセンターを利用する団体を中心に、団体同士が交流する機会を設け、市民活動の活性化を図ります。				
内容	①市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援 【実施中：センター利用者調整会議を実施(月1回)】				
	②NPO 交流会の実施 【実施中：年1回実施】				
年度計画 (年度)	24		25	26	27
	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②年1回開催 ③1から2テーマの運営
平成 24 年度の実施内容	<p>①月1回実施</p> <p>②25年3月団体同士の交流会として「サポセン春の縁遊会」を実施</p> <p>③「配食活動」については、ガイドブックの発行や交流会を実施した。次年度からは社会福祉協議会のボランティア連絡会の分野別会議へ移行することとなった。</p> <p>「ふれあいの居場所づくり」については、コミュニティカフェの担い手を育成するため、「コミュニティカフェ開業講座」を開催した(全7回)</p> <p>【総括と効果】利用登録団体のニーズ把握のためアンケート調査を実施した。アンケート結果をふまえて活動団体同士の交流については、市民活動サポートセンター利用者調整会議の場を活用して、今後、分野別やキャリア別などの交流会を設定予定である。</p> <p>配食活動協働プラットフォームは約4年間の活動期間を経て、新規活動団体が生まれるなど成果を上げてきた。新たなテーマとなる「ふれあいの居場所づくり」として実施したコミュニティカフェ開業講座も継続的な展開をはかる。</p>				
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>				
	24年度:①○ ②○ ③○ 25年度: 26年度: 27年度:				

施策 No.5

具体的な施策	市行政内部において部局を越えた情報共有を強化します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民間、行政間においても協働事業が円滑に推進できるよう、部局間相互の情報共有を密にします。			
内容	①市民参画協働推進本部における定期的な情報交換の実施 【実施中：庁議などを利用した、情報交換】			
	②協働ワーキングによる協働ニュースの発行 【実施中：H23年11月現在、15号まで発行】			
年度計画 (年度)	③市民参画協働に関連する情報交換の実施 【実施中：協働事例の庁内への広報等】			
	24	25	26	27
	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施	①庁議などでの定期的な情報交換 ②年4回発行 ③の随時実施
平成24年度の実施内容	①市民参画協働推進本部会議を開催(1回) ②「市民参画協働ニュース」18号から21号まで発行(4回) ③庁内インフォメーションにて情報発信実施 【総括と効果】庁内の情報共有をはかるため、庁内インフォメーション等を活用し情報発信につとめた。			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度：①○ ②○ ③○ 25年度： 26年度： 27年度：			

施策 No.6

具体的な施策	異なる多様な主体間のネットワークづくりを行います	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	さまざまな分野で、まちづくりや地域課題に取り組んでいる市民団体や行政同士が相互交流することによる、市民活動の活性化を図ります。			
内容	①地域コミュニティ協議会における定期的な情報交換等の実施 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】			
	②テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中：配食活動及びふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営	①の定期的な実施 ②1から2テーマの 運営
平成 24 年度の 実施内容	①長五小校区を含む 4 小学校区にて定期的な開催実施 ②「配食活動」については、ガイドブックの発行や交流会を実施した。次年度からは社会福祉協議会のボランティア連絡会の分野別会議へ移行することとなった。 「ふれあいの居場所づくり」については、コミュニティカフェの担い手を育成するため「コミュニティカフェ開業講座」を開催した(全7回) 【総括と効果】長五小校区地域コミュニティ協議会が 24 年 6 月新たに設立に至り、実施校区は 4 校区と広がりを見せている。 配食活動協働プラットフォームは約 4 年間の活動期間を経て、新規活動団体が生まれるなど成果を上げてきた。新たなテーマとなる「ふれあいの居場所づくり」として実施したコミュニティカフェ開業講座も継続的な展開をはかる。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.7

具体的な施策	市民の意見やニーズによる行政サービスの向上を図ります		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民参画協働に関する市民の意見及びニーズを、政策、施策や事務事業の立案及び改善に反映させ、より市民が必要とする行政サービスの提供につなげます。			
内容	①各種アンケートを実施する際、市民参画協働に関する質問項目を可能な限り盛り込む 【新規：各所管で実施するアンケートに、市民参画と協働に関する項目の追加】			
	②市民の市民参画協働に関するニーズ把握のための、アンケートの実施 【新規：市民向けアンケートの実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施	①の実施	①の実施 ②の検討実施	①の実施 ②の分析
平成 24 年度の 実施内容	①実績なし 【総括と効果】市民対象のアンケート調査の実績なし			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>			
	24 年度：①－ 25 年度： 26 年度： 27 年度：			

③意見交換の場

施策 No.8

具体的な施策	団体間や世代間などで意見交換や情報交換ができる場づくりを行います		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな分野で、まちづくりや地域課題に取り組んでいる団体同士や、幅広い世代が交流してお互いのつながりを深め、情報交換することができる機会を創出します。			
内容	①市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援(再掲) 【実施中:センター利用者調整会議を実施(月1回)】			
	②地域コミュニティ協議会における定期的な情報交換等の実施(再掲) 【実施中:長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営	①月1回開催 ②の定期的な実施 ③1から2テーマの運営
平成24年度の実施内容	<p>①月1回開催</p> <p>②長五小校区を含む4小学校区にて定期的な開催を実施</p> <p>③「配食活動」については、ガイドブックの発行や交流会を実施した。次年度からは社会福祉協議会のボランティア連絡会の分野別会議へ移行することとなった。</p> <p>「ふれあいの居場所づくり」については、コミュニティカフェの担い手を育成するため「コミュニティカフェ開業講座」を開催した(全7回)</p> <p>【総括と効果】利用登録団体のニーズ把握のためアンケート調査を実施した。アンケート結果をふまえて活動団体同士の交流については、市民活動サポートセンター利用者調整会議の場を活用して、今後、分野別やキャリア別などの交流会を設定予定である。</p> <p>五小校区地域コミュニティ協議会が24年6月新たに設立に至り、実施校区は4校区と広がりをみせている。</p> <p>配食活動協働プラットフォームは約4年間の活動期間を経て、新規活動団体が生まれるなど成果を上げてきた。新たなテーマとなる「ふれあいの居場所づくり」として実施したコミュニティカフェ開業講座も継続的な展開をはかる。</p>			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②○ ③○ 25年度: 26年度: 27年度:			

施策 No.9

具体的な施策	市職員と市民が気軽に交流できる場づくりを行います	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 職員課	
目的	市民と市職員が「つながる」きっかけづくりとして、市民と行政職員が気軽に話せる機会を創出します。			
内容	①オープン型研修会の実施 【実施中：市民及び市職員が同時に受講する研修会の実施】			
	②ランチやカフェミーティングなどの開催 【新規：食堂などを利用した開催】			
	③地域力再生プロジェクトなどのヒアリング時における申請団体と担当課職員の交流 【実施中：ヒアリング時における分野ごとの担当課同席と懇談の場の設定】			
	④協働ワーキングによるワークショップの開催 【実施中：協働マニュアルをテーマに、市民活動団体とワークショップを開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回実施 ②の企画 ③の実施 ④の年2回程度 の実施	①の年1回実施 ②の企画 ③の実施 ④の年2回程度 の実施	①の年1回実施 ②の試験実施 ③の実施 ④の年2回程度 の実施	①の年1回実施 ②の実施 ③の実施 ④の年2回程度 の実施
平成 24 年度の 実施内容	①男女共同参画推進本部研修会およびDV対策ネットワーク会議研修会の実施 ②女性チャレンジグループとのランチミーティング開催 ③ヒアリング時の担当課職員立会い実績は、一次申請時 16 件のうち 12 件、二次申請時 9 件のうち 4 件であった。団体より希望があれば、市担当課と懇談の機会も設けた。 ④実績なし 【総括と効果】協働ワーキングは 24 年度の活動として、市民協働マニュアルの改訂作業が主だった。次年度には新たなテーマに取り組むなかで市民活動団体との交流機会を設けたい。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ ③○ ④× 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

④学習機会の充実（人材育成）

施策 No.10

具体的な施策	市民活動へのきっかけづくりとなる、市民を対象とした講演会等を開催します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民参画協働のまちづくりに向け、効果的な行事を開催し、市民の共通理解を図ります。			
内容	①市民向けの協働のまちづくりや市民活動の理解を深めるための講演会や講座などの開催 【実施中：テーマを設定し、講演会や講座などを市民サポートセンターで開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の年1回程度の実施	①の年1回程度の実施	①の年1回程度の実施	①の年1回程度の実施
平成 24 年度の 実施内容	①市主催にて「コミュニティカフェ開業講座」の開催(全7回) 市民活動サポートセンター主催にて外部講師を招いてミニ研修会を開催(4回) 【総括と効果】「ふれあいの居場所づくり」の担い手育成を目的に実施したコミュニティカフェ開業講座は 20 名受講者があった。次年度も継続的な展開をはかる。 市民活動サポートセンター主催のミニ研修会については、「ボランティア保険について」、「任意団体とNPO法人の違いについて」などのテーマで4回開催し、延べ 23 団体、30 名の参加があり、市民活動団体がよりスムーズに活動するのに役立つ情報を提供した。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外> 24 年度:①○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.11

具体的な施策	市民参画協働の意義や意味を発信し、市民の理解を深めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	協働のまちづくりに対する市民の意識向上や、市民が主体的にまちづくりへ参画するためのきっかけづくりをします。			
内 容	①広報長岡京、ホームページ、市民活動サポートセンターホームページにおける定期的な情報発信 【実施中：広報長岡京、市ホームページ、市民活動サポートセンターホームページで定期的な情報発信】			
	②市民参画協働をテーマとした出前ミーティングの開催 【実施中：市民参画と協働、地域コミュニティ活性化の2テーマを設定】			
	③市民協働マニュアルの改訂と積極的な広報(再掲) 【一部実施中：市民活動団体からマニュアルの改善点などの意見集約。今後は、意見をもとに改訂予定。】			
	④子ども向け啓発資料の作成配布と啓発授業(再掲) 【新規：小学生をターゲットとした資料の作成と啓発活動の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①年12回実施 ②の実施 ③の改訂作業 ④の作成	①年12回実施 ②の実施 ③の配布 ④の配布と啓発	①年12回実施 ②の実施 ③の改訂作業 ④の配布と啓発	①年12回実施 ②の実施 ③の配布 ④の配布と啓発
平成 24 年度の 実施内容	①広報長岡京のシリーズ記事「元気のおすそわけ」にて市内ボランティア活動団体を7団体紹介。また、市民活動サポートセンターホームページ上では登録団体紹介実施。 ②「市民の参画と協働って何?」、「地域コミュニティの活性化」という2テーマを設定しているが、開催実績なし。 ③改訂を実施し、初心者向けマニュアル「はじめの一步編」発行。市ホームページにて公開。 ④未実施 【総括と効果】広報長岡京に活動団体紹介記事を掲載することにより、活動団体に対する市民の認知度向上へつながっていると思われる。子ども向け啓発資料の作成および啓発授業については継続して検討する。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ ②- ③○ ④× 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.12

具体的な施策	市民参画協働の活性化に向けた人材の掘り起こしと育成、次世代のリーダーの育成に向けた研修等を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	協働のまちづくりについての啓発や、地域などで活躍してもらいきっかけづくりとして大学生や、地域の団塊の世代などを対象とした研修会を実施します。			
内容	①現役世代向けの協働に関する啓発資料の発行 【新規：啓発資料の作成】			
	②地域活動などをテーマとした研修等の実施 【新規：次世代の地域活動者向けの研修会の実施】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の内容検討 ②の年1回実施	①の配布 ②の年1回実施	①の配布 ②の年1回実施	①の改定作業 ②の年1回実施
平成 24 年度の 実施内容	<p>①市民協働マニュアルを改訂し、初心者向けマニュアル「はじめの一步編」を発行</p> <p>②「コミュニティカフェ開業講座」の開催(全7回)</p> <p>長五小校区コミュニティ協議会において「災害から学ぶ地域コミュニティの大切さ」をテーマに講演会を実施</p> <p>北開田会館において「子育て懇談会」を年3回実施</p> <p>中央公民館において「子育てボランティア養成いろは講座」を9回実施</p> <p>【総括と効果】初心者向け市民協働マニュアル「はじめの一步編」を発行を実施し、次年度は啓発ツールとして広く周知するため市ホームページにて公開する。</p> <p>「ふれあいの居場所づくり」の担い手育成を目的に実施したコミュニティカフェ開業講座は、次年度も継続的な展開をはかる。</p> <p>北開田会館の講座は参加者の固定化、参加人数も変化がみられないという課題がみられる。中央公民館の講座については、参加者が増加し、また新規参加者も増えている。今後は受講者のスキルアップを見据えた育成方法の検討や別分野における取組みなど検討が必要である。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.13

具体的な施策	市民活動や地域のコミュニティ活動に携わっている人を対象とした講習会を開催します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 北開田会館 中央公民館	
目的	市民活動の担い手となる次世代の育成を図ります。			
内容	①地域活動などをテーマとした研修等の実施(再掲) 【新規:次世代の地域活動者向けの研修会の実施】			
	年度計画 (年度)	24	25	26
	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施	①の年1回実施
平成 24 年度の 実施内容	<p>①「コミュニティカフェ開業講座」の開催(全7回) 長五小校区コミュニティ協議会において「災害から学ぶ地域コミュニティの大切さ」をテーマに講演会を実施 北開田会館において「子育て懇談会」を年3回実施 中央公民館において「子育てボランティア養成いろは講座」を9回実施 【総括と効果】「ふれあいの居場所づくり」の担い手育成を目的に実施したコミュニティカフェ開業講座は、次年度も継続的な展開をはかる。 「ふれあいの居場所づくり」の担い手育成を目的に実施したコミュニティカフェ開業講座は、次年度も継続的な展開をはかる。 北開田会館の講座は参加者の固定化、参加人数も変化がみられないという課題がみられる。中央公民館の講座については、参加者が増加し、また新規参加者も増えている。今後は受講者のスキルアップを見据えた育成方法の検討や別分野における取組みなど検討が必要である。</p>			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.14

具体的な施策	市職員の市民参画協働に関する研修会等の実施や市民活動への参画機会を創出します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 職員課
目的	職員を対象に、市民参画協働に関する見識を深め、市民活動の現場で活動する機会を創出し、統一的な行政サービスの提供を目指します。			
内容	①職位ごとの研修における職員の協働に関する意識の強化 【新規：職員向け研修に市民参画協働に関する項目の追加】			
	②ボランティア募集情報の提供などにより、市民活動への自主的、主体的な参加の促進 【実施中：団体等からの依頼があれば、庁内でボランティアを募集】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施	①②③の実施
平成 24 年度の 実施内容	①カリキュラム等の検討を行ったが、研修実施には至らなかった。 ②「長岡京竹あそび」のボランティアを募集、職員 14 名が参加した。 ③未実施 【総括と効果】市民と市職員が「つながる」場や機会の設定を工夫・検討する必要がある。また、職員研修や職員の意識調査についても引き続き検討する必要がある。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度：①× ②△ ③× 25 年度： 26 年度： 27 年度：			

2 協働への仕組みづくり

①行政施策の企画立案への市民参加

施策 No.15

具体的な施策	審議会等への市民公募委員の参画を促進 します	担当課及び 関連部局	審議会等を所管する全 部局	
目的	審議会の内容を市民によりわかりやすくし、また、市民の豊かな知識、経験を市政に反映させ、市民との協働による市政運営を目指します。			
内容	①市民公募委員が参画する審議会等の比率向上 【実施中：平成 27 年度に参加率 58%を目指します】			
	②女性委員の参画比率が40%から60%となっている審議会等の比率の向上 【実施中：平成 27 年度に比率 40%を目指します】			
年度計画 (年度)	③市民の行政参加が容易になるよう市民公募委員同士の交流会の開催 【新規：市民公募委員同士が集まる研修会などの開催】			
	④市民公募委員登録制度の創設と運用 【新規：事前に希望する分野別に登録し、募集案件があれば担当課に紹介】			
	24	25	26	27
	①比率向上(49%) ②比率向上 ③の検討 ④の検討	①比率向上(52%) ②比率向上 ③年1回実施 ④の検討	①比率向上(55%) ②比率向上 ③年1回実施 ④の実施	①比率達成(58%) ②比率達成(40%) ③年1回実施 ④の実施
平成 24 年度の 実施内容	①24 年度は 46.9%であった。23 年度の 44.0%より向上したが計画値には達しなかった。 ②23 年度の 32.1%に対し 24 年度は 40.0%であり比率向上および計画値も達成した。 ③未実施 ④未実施 【総括と効果】市民公募委員参画の審議会等および適正な女性参加比率の審議会等の比率は向上しており、継続して比率向上を目指す。市民公募委員同士の交流会開催や市民公募委員登録制度の創設については実施に向けた検討を行う。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外> 24 年度：①△ ②○ ③× ④× 25 年度： 26 年度： 27 年度：			

施策 No.16

具体的な施策	パブリックコメントの活用を、推進します	担当課及び 関連部局	パブリックコメントを実施する全部局	
目的	意見公募手続きが市民参画の手法のひとつとして、より多くの意見を聴取できる環境を整備します。			
内容	①隔年単位で意見公募手続き運用マニュアルの点検及び見直し 【実施中：パブリックコメント運用マニュアルの改善】			
	②パブリックコメントをしやすくなるような、概略をまとめた資料の作成 【実施中：可能な限り、ポイントをまとめた資料作成】			
年度計画 (年度)	③ワークショップや説明会の開催 【実施中：可能な限り、市民向けの説明会などの実施】			
	24	25	26	27
	②③の実施 (案件があれば)	①の実施 ②③の実施 (案件があれば)	②③の実施 (案件があれば)	①の実施 ②③の実施 (案件があれば)
平成 24 年度の 実施内容	②実施 12 案件全件について概略資料作成実施 ③12 案件のうち 2 案件について説明会を実施 【総括と効果】実施 12 案件のうち公募件数が 0 件の案件が 8 件あった。いずれも地域主権改革一括法関係条例に関するものであった。 23 年度に改訂を行った運用マニュアルの庁内への周知の結果、全件について概略資料作成されるなど一定の効果はみとめられる。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:②○ ③△ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.17

具体的な施策	市の施策がわかるようなワークショップや説明会を開催します		担当課及び 関連部局	関連する全部局
目的	市の施策の企画・決定・立案・評価などの過程に気軽に参画できる機会を創出します。			
内容	①市民に直接関係する施策について、積極的な説明会やワークショップの開催 【一部実施中：説明会やワークショップを開催。また市民が参加しやすい開催方法を検討】			
	②まちかどトークや出前ミーティング制度の積極的な広報 【実施中：広報紙などでテーマを発表】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施 (案件があれば) ②の実施	①の実施 (案件があれば) ②の実施	①の実施 (案件があれば) ②の実施	①の実施 (案件があれば) ②の実施
平成 24 年度の 実施内容	①シンポジウム、勉強会、工事説明会など 4 部局において 7 回の開催実績があった。 ②まちかどトークは 6 回実施。出前ミーティングは 35 団体(1,371 人参加)の利用があった。いずれも広報長岡京や市ホームページで周知につとめている。 【総括と効果】市民が参加しやすい開催方法を検討し、夜間や土曜日に開催するケースが大半であり、一定の効果があったと思われる。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①○ ②○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

②市民活動への市民の参加促進

施策 No.18

具体的な施策	市民活動の相談を担う市民活動サポートセンタースタッフのサービス向上に向けた研修会等を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンタースタッフの研修機会を設け、市民活動サポートセンターの中間支援機能を高めます。			
内容	①外部講師を招いた講習会などの実施 【実施中：京都府協働アドバイザーなどによる研修実施】			
	年度計画 (年度)	24	25	26
	①年 1 回実施	①年 1 回実施	①年 1 回実施	①年 1 回実施
平成 24 年度の 実施内容	①内部研修 1 講座、外部研修 9 講座 17 回にスタッフ延べ 29 名が受講・参加した。 (市主催の「コミュニティカフェ開業講座」含む) 【総括と効果】自主的な研修も含め様々な研修に参加し、中間支援組織のスタッフとしてのスキルアップに取り組み、センターの事業運営に活かされている。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度：①○ 25 年度： 26 年度： 27 年度：			

施策 No.19

具体的な施策	人材登録システム等を構築します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 生涯学習課
目的	関係機関間のボランティア登録者をデータベース化し情報を一元化するとともに、ボランティア活動の希望者と、ニーズをマッチングさせるなど、市民が有する技術や知識を活かして、地域課題などの解決にむけた仕組みを構築します。		
内容	①ボランティア活動希望申込方法の統一化 【新規：データベース化していくため、申込方法を統一】		
	②庁外の組織もデータ共有できるシステムの検討 【新規：紙ベースを基本に、関係部署等で情報共有化を図る】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の検討 ②の検討 ③の検討 ④の活用	①の運用開始 ②の検討 ③の検討 ④の活用	①の運用 ②の試験運用 ③の検討 ④の活用
平成 24 年度の 実施内容	<p>①社会福祉協議会のボランティアセンター登録台帳様式について検討を実施した。また、生涯学習人材情報に関する要綱については改廃を行い、それに伴って様式も一部変更を実施した。しかしながら、申込方法や様式の統一化は実施していない。</p> <p>②個人情報保護条例に基づき、現状では目的外利用ができないため他部署に公開して共有化をはかることができない。</p> <p>③社会福祉協議会では、ボランティア講座等の機会にマッチングを行っている。生涯学習の分野においては、生涯学習相談員を通じてマッチング作業を実施している。</p> <p>④広域的なシステム活用のメリットは理解するも実際の活用は進んでいない。</p> <p>【総括と効果】福祉分野と教育分野を統合しての人材登録システムの構築は、有効性、実用性、実行性について庁内関係部署を含めた全体的な調整が必要である。</p>		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>		
	24 年度:①○ ②× ③○ ④× 25 年度: 26 年度: 27 年度:		

施策 No.20

具体的な施策	市内のボランティアセンターとの連絡調整を図る場をつくります	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 危機管理監 総務課 社会福祉課 生涯学習課
目的	市内にあるボランティアに関係する機関で情報共有し、平常時及び災害時において専門知識や技術を有した人材を活用できる仕組みをつくります。		
内容	①ボランティア活動希望申込方法の統一化(再掲) 【新規:データベース化していくため、申込方法を統一】		
	②社会福祉協議会、市民活動サポートセンター及び市の関係課が参画するネットワーク会議の設置と運営 【新規:ボランティア登録を管轄する部署で情報共有化を図る】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の検討 ②定期的実施	①の運用開始 ②定期的実施	①の運用 ②定期的実施
平成 24 年度の 実施内容	①社会福祉協議会のボランティアセンター登録台帳様式について検討を実施した。また、生涯学習人材情報に関する要綱については改廃を行い、それに伴って様式も一部変更を実施した。しかしながら、申込方法や様式の統一化は実施していない。 ②社会福祉協議会と市民活動サポートセンターの二者間、社会福祉協議会と市担当課の二者間での連携は各々はかっているが、一堂に会するネットワーク会議の開催には至っていない。 【総括と効果】福祉分野と教育分野を統合しての人材登録システムの構築は、有効性、実用性、実行性について庁内関係部署を含めた全体的な調整が必要である。ネットワーク会議の設置・運営については、25 年度実施予定である。		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>		
	24 年度:①○ ②△ 25 年度: 26 年度: 27 年度:		

③事業の連携・協力

施策 No.21

具体的な施策	公益的な事業を共催や後援で協働して実施します		担当課及び 関連部局	全部局
目的	共催事業と後援事業の違いと、それぞれの許可を受ける事による利点及び条件を明確化します。			
内容	①後援や共催に関する基準の作成と見直しと利点及び条件の明確化 【新規：後援と共催の基準等に関して、統一的な基準などの作成】			
	②後援や共催事業となったことについて関係部課への周知 【新規：後援や共催の受付担当のみでなく、庁内全体で情報共有できるようにする】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の基準作成 ②の実施	②の実施	①の見直し ②の実施	②の実施
平成 24 年度の 実施内容	①現状の調査・研究を実施したが、新たな基準の作成には至らなかった。 ②未実施 【総括と効果】現状をふまえた見直し作業に次年度より着手する。また、庁内全体での情報共有化についても実施に向け検討を行う。			
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成・その他、-対象外>			
	24 年度:①× ②× 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.22

具体的な施策	市実施事業の委託を検討します	担当課及び 関連部局	全部局
目的	事務事業について協働の可能性を検討し、協働で実施した方が効果的と判断される事業については、市民活動団体が実施できるよう事業委託について推進します。		
内容	①事務事業点検時に協働して実施することが可能な事業を検討 【実施中：事務事業点検シートによる点検】		
	②協働して実施可能な事業のうち、委託化への検討 【新規：市民活動団体等へ委託できる協働事業の検討】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施	①②の実施	①②の実施
平成 24 年度の 実施内容	①24 年度に実施した事務事業点検シートについては、305 ある事務事業のうち、112 事業について「市民や団体との協働の可能性はある」との回答結果であった。 【総括と効果】協働の可能性のある 112 事業のうち、委託化に適する協働事業の抽出と 具体的な実施検討が次年度以降の課題となる。		
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度：①○ 25 年度： 26 年度： 27 年度：		

3 協働への環境づくり

①市民活動に対するサポート体制の充実

施策 No.23

具体的な施策	市民活動サポートセンターを中心とした、市民活動団体育成のための総合的な支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	民間がいきいきとして、充実した市民活動が継続していけるよう、利用登録団体のニーズを把握しながら、各種相談や事業展開などの中間支援を実施します。			
内容	①指定管理者制度を利用した市民活動サポートセンターの運営 【実施中：平成17年度から。現受託者はNPO法人長岡京市民活動サポートセンター】			
	②市民活動サポートセンターのセンター利用者調整会議を活用し、情報交換や団体活動の活性化を応援(再掲) 【実施中：センター利用者調整会議を実施(月1回)】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①の実施 ②月1回実施	①の実施 ②月1回実施	①の実施 ②月1回実施	①の実施と次期指定管理者の選定 ②月1回実施
平成24年度の実施内容	①平成23年度より5年間の指定管理契約締結し、安定的な運営を実施 ②月1回開催 【総括と効果】利用登録団体のニーズ把握のためアンケート調査を実施した。アンケート結果をふまえ活動団体同士の交流については、市民活動サポートセンター利用者調整会議の場を活用して、今後、分野別やキャリア別などの交流会を設定予定である。			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度：①○ ②○ 25年度： 26年度： 27年度：			

施策 No.24

具体的な施策	協働ネットワーク会議を運営します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動サポートセンターや市の協働施策について、多様な団体が一堂に会し、様々な視点で検討していきます。		
内容	①利用登録団体、指定管理関係者及び市などが参画する協働ネットワーク会議の開催 【実施中：平成 23 年 6 月に設置。】		
	②導き出された方向性の市民参画協働の各種施策への反映 【新規：案件があれば、可能な限り施策に反映させていく。】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施
平成 24 年度の実施内容	①開催実施(1回) ②市民活動サポートセンター利用者調整会議をより活性化させセンターの運営に活かす、という施策を次年度より実施予定。 【総括と効果】協働ネットワーク会議により導き出された方向性、施策の展開を次年度より実施する。		
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度：①○ ②× 25 年度： 26 年度： 27 年度：		

施策 No.25

具体的な施策	市民活動オフィスフロアにおける市民活動用の事務スペースの利用を促進し、ネットワークの構築に努めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監	
目的	市民活動オフィスフロアの利用促進に向けて積極的に広報していくとともに、使用団体同士のコミュニケーションを深めます。			
内容	①広報長岡京、ホームページにおける定期的な利用者募集 【実施中：広報紙及び市ホームページで募集】			
	②運営協議会の定期的な開催 【実施中：必要に応じて不定期に開催】			
年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①年2回実施 ②定期的な実施	①年2回実施 ②定期的な実施	①年2回実施 ②定期的な実施	①年2回実施 ②定期的な実施
平成24年度の実施内容	①広報長岡京に利用者募集記事を掲載(年2回)。市ホームページにおいては継続して募集掲載中。 ②開催実績なし 【総括と効果】利用者募集について継続的に広報を行っているが、利用者増加には至らなかった。今後、更に積極的な広報につとめる必要がある。また、運営協議会についても開催し、既存の利用者からの意見をふまえ、今後の利用者拡大につとめる。			
24～27年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24年度:①○ ②× 25年度: 26年度: 27年度:			

②活動拠点の確保

施策 No.26

具体的な施策	市民活動の拠点確保を支援するシステム等の構築に努めます		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動団体が、その活動場所を安定的に使用できる環境を整備します。			
内容	①教育施設の活用策の検討、実施 【新規：市内小学校の特別教室などの活用】			
	②公共施設の優先予約制度の検討 【新規：公益的な事業を実施する市民活動団体等の優先予約方法の検討】			
年度計画 (年度)	③市内空き施設の情報集約と活用方法の検討 【新規：企業や商店、個人宅などの空きスペースの情報募集や使用希望者への紹介】			
		24	25	26
	①②検討 ③の調査と募集	①②検討 ③の調査と募集	①②の実施 ③の活用方法検討	①②の実施 ③の活用方法検討
平成 24 年度の 実施内容	①未実施 ②高齢者世帯または障がい者世帯に配食活動を行う公益的活動団体は、中央公民館の利用について回数制限の緩和と使用料減免を実施 ③未実施 【総括と効果】教育施設の活用については関係部局との総合的な調整が必要である。市内空き施設の情報収集や使用希望者とのマッチング作業など調査・実施手法について更なる検討が必要である。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>			
	24 年度：①× ②○ ③× 25 年度： 26 年度： 27 年度：			

施策 No.27

具体的な施策	活動場所の確保等に関する財政的支援策の実施に努めます	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 文化・スポーツ振興室
目的	市民活動団体等が活動するにあたっての財政的な支援方法を検討します。		
内容	①市民活動応援補助金などの財政支援制度の適切な運用 【実施中：市の各種補助制度の運用や市民活動サポートセンター等での支援策検討】		
	②市内空き施設の情報集約と活用方法の検討(再掲) 【新規：企業や商店、個人宅などの空きスペースの情報募集や使用希望者への紹介】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施 ②の調査と募集	①の実施 ②の調査と募集	①の実施 ②の活用方法検討
平成 24 年度の 実施内容	①市民活動応援補助金を 28 団体に交付。民間社会福祉活動助成金を 7 団体に交付。文化奨励事業補助金を 7 団体に交付。 ②未実施 【総括と効果】民間社会福祉活動助成金については、市民評価会を受け、事業改善に向け周知方法等を見直し、要綱改正を実施した。また、事業委託に向けて社会福祉協議会と継続して協議を行う。文化奨励事業補助金については、より多くの団体に活用機会を設けるべく、広報の充実をはかる。 市内空き施設の情報収集や使用希望者とのマッチング作業など調査・実施手法について更なる検討が必要である。		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外> 24 年度：①○ ②× 25 年度： 26 年度： 27 年度：		

③財政的支援

施策 No.28

具体的な施策	市民活動事業に対する財政的支援策を実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監 社会福祉課 文化・スポーツ振興室	
目的	市民活動団体が自立して活動するための支援のひとつとして、市民活動応援補助金などの市財政支援制度を活用し、支援します。			
内容	①市民活動応援補助金などの財政支援制度の適切な運用(再掲) 【実施中:市の各種補助制度の運用や市民活動サポートセンター等での支援検討】			
	年度計画 (年度)	24	25	26
	①の実施	①の実施	①の実施	①の実施
平成 24 年度の 実施内容	①市民活動応援補助金を 28 団体に交付。民間社会福祉活動助成金を 7 団体に交付。文化奨励事業補助金を 7 団体に交付。 【総括と効果】民間社会福祉活動助成金については、市民評価会を受け、事業改善に向け周知方法等を見直し、要綱改正を実施した。また、事業委託に向けて社会福祉協議会と継続して協議を行う。文化奨励事業補助金については、より多くの団体に活用機会を設けるべく、広報の充実をはかる。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>			
	24 年度:①○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:			

施策 No.29

具体的な施策	各種財政支援制度の情報を収集し、発信、相談体制を確立します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民活動団体等が積極的に利用できよう、国、府、また民間が実施する財政支援制度を広く周知します。		
内容	①国、府及び民間団体等が実施する財政支援制度の調査 【実施中：市民活動サポートセンターのホームページに掲載】		
	②定期的な財政支援情報の発信制度の確立 【新規：財政支援制度を取りまとめたインターネットサイトの紹介】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①②の実施	①②の実施	①②の実施
平成 24 年度の 実施内容	①市民活動サポートセンターのホームページに「助成金情報」として公開 ②未実施 【総括と効果】定期的な財政支援情報発信制度については、次年度に検討が必要である。		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>		
	24 年度：①○ ②× 25 年度： 26 年度： 27 年度：		

4 協働事業の推進

①地域コミュニティ活性化の推進

施策 No.30

具体的な施策	小学校区毎の地域コミュニティ協議会設立に向けた支援を実施します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	さまざまな地域課題を解決していくために、小学校区単位での幅広い活動団体が一堂に会する地域コミュニティ協議会の設置や包括的な支援を実施します。		
内容	①小学校区単位で個人、自治会、各種団体などで構成する地域コミュニティ協議会の設置に向けた支援 【実施中：長五小校区で協議】		
	②既存地域コミュニティ協議会の包括的な支援 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区で実施】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援	①新たな校区の設定と支援 ②包括的支援
平成 24 年度の実施内容	①新たに長五小校区にて協議会設立に至った。また、長三小校区において、地元関係者と協議を重ねながら、協議会準備委員会の設立に向けての支援を実施した。 ②地域コーディネーターと連携しながら校区関係者間で協議を重ね、それぞれの校区において地域コミュニティの醸成にかかる活動の支援を実施した。 【総括と効果】地域コミュニティ協議会実施校区は 4 校区となり、また準備委員会設立に向けた支援を行っている校区もあり、地域コミュニティ協議会は広がりを見せている。引き続き、協議会設置校区の拡大に向けて支援を行っていく。		
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度：①○ ②○ 25 年度： 26 年度： 27 年度：		

施策 No.31

具体的な施策	地域コミュニティ協議会への財政的支援を実施します		担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	地域コミュニティ活性化の核となる地域コミュニティ協議会の運営にかかる財政支援を実施します。			
内容	①地域コミュニティ協議会及び同準備委員会に対する財政支援の実施 【実施中：長四小校区、長七小校区、長九小校区に補助金の交付】			
	年度計画 (年度)	24 ①既存校区及び 新規校区への支 援	25 ①既存校区及び新 規校区への支援	26 ①既存校区及び新 規校区への支援
平成 24 年度の 実施内容	①長五小校区を新規に含めた4小学校区の地域コミュニティ協議会へ補助金交付を実施した。 【総括と効果】新たに長五小校区を含めた4小学校区において、各々の校区特性に応じた活動を実施し、地域課題の解決に向けた体制づくりを行っている。事業収入などの自主財源が見込めないことから、市による財政支援は必要であり、継続して支援を実施していく。			
24～27 年度の 達成度及び総 括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、－対象外>			
	24 年度：①○ 25 年度： 26 年度： 27 年度：			

施策 No.32

具体的な施策	地域コミュニティ協議会について市民へ啓発します	担当課及び 関連部局	市民協働・男女共同参画政策監
目的	市民の地域コミュニティ協議会の理解度を高めます。		
内容	①広報長岡京、市ホームページや各協議会が発行するコミュニティニュースを通じた、地域コミュニティ協議会関連の定期的な情報発信 【実施中：市ホームページや広報紙、また校区コミュニティニュースの発行】 ②市民参画協働をテーマとした出前ミーティングの開催(再掲) 【実施中：市民参画と協働、地域コミュニティ活性化の2テーマを設定】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施	①定期的な実施 ②の実施
平成 24 年度の 実施内容	①広報長岡京(8月1日・15日合併号)にて地域コミュニティ協議会の取り組みについて紹介記事掲載。コミュニティニュースは協議会が設立されている各校区において定期的(年3回～年4回)に発行し、校区内全戸配布を行った。 ②「市民の参画と協働って何?」、「地域コミュニティの活性化」という2テーマを設定しているが、開催実績なし 【総括と効果】 広報長岡京、市ホームページ、各協議会発行のコミュニティニュース等を通じた情報発信を実施し、「まちかどトーク」も実施したが、出前ミーティングの利用はなかった。市民の地域コミュニティ協議会の理解度を高めるべく、継続して情報発信を行う。		
24～27 年度の 達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度:①○ ②- 25 年度: 26 年度: 27 年度:		

②新たな市民参画協働事業の実施

施策 No.33

具体的な施策	テーマに応じた協働プラットフォームを設置し、推進に努めます		担当課及び 関連部局	全部局	
目的	地域課題の解決に向け、課題ごとに多様な団体等が参画し、ともに共同体としてのプラットフォームを設置し、解決方法を模索します。				
内容	①テーマ別協働プラットフォームの運営(再掲) 【実施中:配食活動、ふれあいの居場所づくりなどをテーマに運営】				
	年度計画 (年度)	24	25	26	27
	①1から2テーマの運営	①1から2テーマの運営	①1から2テーマの運営	①1から2テーマの運営	
平成 24 年度の実施内容	①「配食活動」については、ガイドブックの発行や交流会を実施した。次年度からは社会福祉協議会のボランティア連絡会の分野別会議へ移行することとなった。「ふれあいの居場所づくり」については、コミュニティカフェの担い手を育成するため「コミュニティカフェ開業講座」を開催した(全7回)。 【総括と効果】配食活動協働プラットフォームは約 4 年間の活動期間を経て、新規活動団体が生まれるなど成果を上げてきた。新たなテーマとなる「ふれあいの居場所づくり」として実施したコミュニティカフェ開業講座も継続的な展開をはかる。				
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外> 24 年度:①○ 25 年度: 26 年度: 27 年度:				

施策 No.34

具体的な施策	公募型市民参画協働事業をモデル実施します	担当課及び 関連部局	全部局
目的	市民活動団体や市からの相互の提案に基づき、協働して事業展開ができる仕組みを導入します。		
内容	①協働事業の実施 【新規：市と市民活動団体が参画した事業の実施】		
	②事業提案制度の構築 【新規：行政又は市民活動団体等からの提案に基づいた事業実施】		
年度計画 (年度)	24	25	26
	①のモデル事業の検討と実施 ②の検討	①のモデル事業の実施と検証 ②の検討	①②の募集と実施
平成 24 年度の実施内容	①「ふれあいの居場所」および「コミュニティカフェ」のマップづくりを提案 ②未実施 【総括と効果】「ふれあいの居場所」および「コミュニティカフェ」のマップづくりに向け、次年度より取り組み実施予定である。 事業提案制度の構築については、提案募集や実施検討など事業実施のあたっの様々な課題を検討する必要がある。		
24～27 年度の達成度及び総括	達成度<○達成、△一部達成、×未達成、-対象外>		
	24 年度:①△ ②× 25 年度: 26 年度: 27 年度:		